

I 家計収支の概況（二人以上の世帯）

1 二人以上の世帯の家計消費

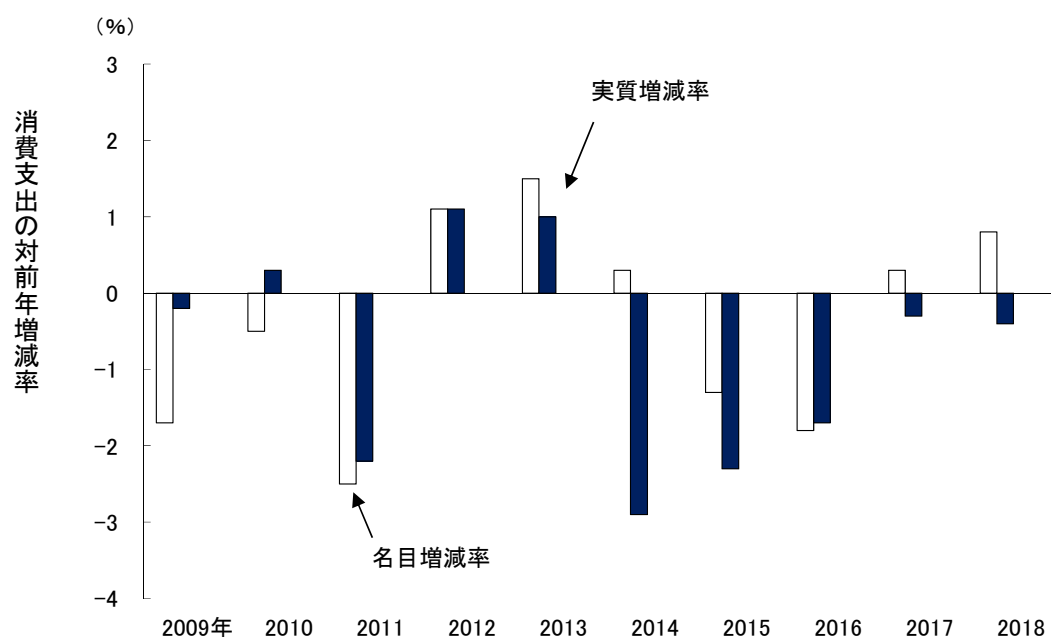
(1) 消費支出は実質0.4%の減少となり、5年連続の実質減少

2018年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.98人、世帯主の平均年齢59.3歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均287,315円で、前年に比べ名目0.8%の増加となった。また、物価変動（1.2%）の影響を除いた実質では0.4%の減少となった。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2010年に増加（0.3%）となった後、東日本大震災が発生した2011年は減少（-2.2%）となった。2012年（1.1%）、2013年（1.0%）は2年連続の実質増加となった。2014年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって減少（-2.9%）となった。2015年以降も減少が続いており、2018年（-0.4%）は、2014年以降5年連続の実質減少となった。

（図 I - 1 - 1）

図 I - 1 - 1 消費支出の対前年増減率の推移（二人以上の世帯）



消費支出	2009年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
月平均額(円)	291,737	290,244	282,966	286,169	290,454	291,194	287,373	282,188	283,027	287,315
名目増減率(%)	-1.7	-0.5	-2.5	1.1	1.5	0.3	-1.3	-1.8	0.3	0.8
実質増減率(%)	-0.2	0.3	-2.2	1.1	1.0	-2.9	-2.3	-1.7	-0.3	-0.4

- (注) 1 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
 2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月は、住宅リフォームなどの「設備修繕・維持」や、国内パック旅行費を含む「教養娯楽サービス」などが増加したことなどから消費支出は実質1.7%の増加となったが、2月、3月は価格が前年より高くなった「生鮮野菜」などが減少した。

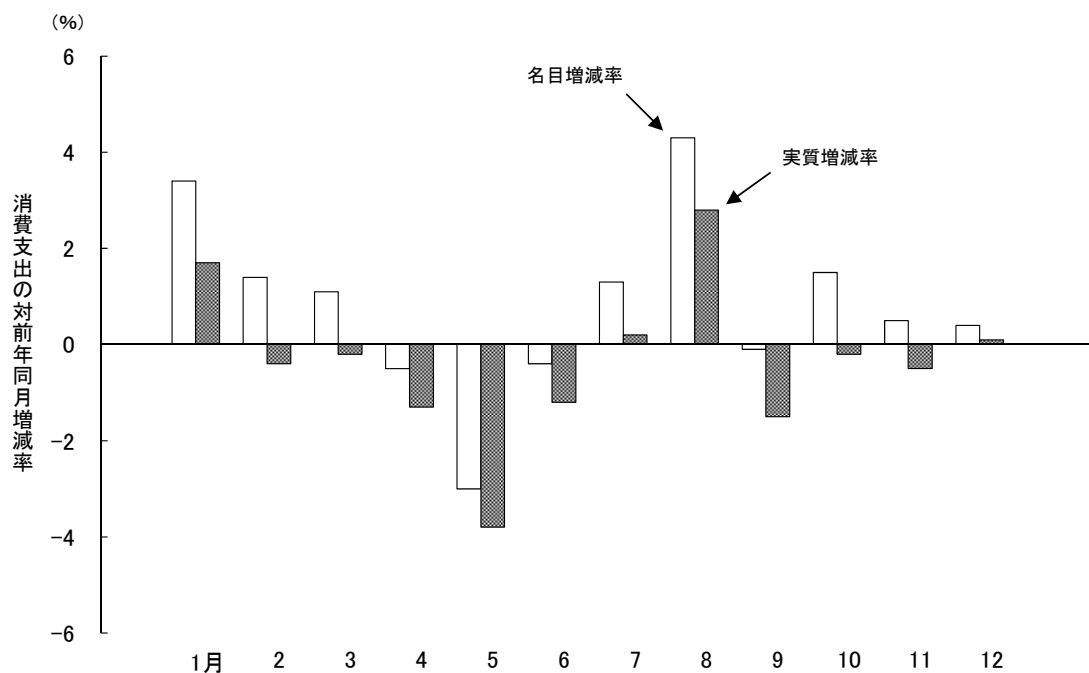
5月は前年に比べて気温が低かったことや雨天が多かったこと、休日が1日少なかったことなどの影響で消費支出が実質3.8%の減少となったが、6月に勤労者世帯で「臨時収入・賞与」が増加した中で、7月、8月は消費支出が名目、実質ともに増加となった。また、夏（6～8月）に東日本・西日本で記録的な高温となった影響で、8月にはエアコンディショナなどの「家庭用耐久財」が増加し、実質2.8%の増加となった。

9月は地震の発生や台風が2回上陸したこと、10月もその影響を受けたことから、国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」が減少した。

12月は電気掃除機などの「家庭用耐久財」が増加となった。また、10月以降の気温が全国的に前年より高かったことから、11月、12月の「電気代」、「ガス代」及び灯油などの「他の光熱」は減少となった。

(図 I - 1 - 2)

図 I - 1 - 2 消費支出の対前年同月増減率の推移（二人以上の世帯）—2018年—



2018年												
消費支出	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月平均額(円)	289,703	265,614	301,230	294,439	281,307	267,641	283,387	292,481	271,273	290,396	281,041	329,271
名目増減率 (%)	3.4	1.4	1.1	-0.5	-3.0	-0.4	1.3	4.3	-0.1	1.5	0.5	0.4
実質増減率 (%)	1.7	-0.4	-0.2	-1.3	-3.8	-1.2	0.2	2.8	-1.5	-0.2	-0.5	0.1

(注) 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

<参考 1> 2018年の家計をめぐる主な動き

所得・消費関係

- ・ 猛暑の影響でエアコン特需。日本電機工業会（JEMA）によると、国内出荷台数は統計開始以来、過去最高の約176万台となり、前年同月比10.9%の増加（7月）
- ・ 最低賃金が全国平均で26円引き上げられ874円に。比較可能な2002年以降最大の引上げ幅（8月）
- ・ 有効求人倍率が1.64倍（季節調整値）で1974年1月以来の高水準（9月）
- ・ たばこ税率の引上げ。税率改定は8年ぶりで、今後段階的に引き上げられる。あわせて、加熱式たばこについては独自の課税区分が新設（10月）
- ・ 4K・8K放送の新たな放送サービスが開始（12月）
- ・ 新天皇の即位の日（2019年5月1日）を祝日とする法律が施行（12月）、祝日法の適用と合わせ、2019年のゴールデンウィークが10連休に
- ・ 経団連がまとめた、大企業が支給するボーナスの平均妥結額は夏95万3905円、冬93万4858円と、ともに過去最高。それぞれ前年比8.62%、6.14%増加（8月、12月）
- ・ 日経平均株価は10月2日、終値2万4270円となり、1991年11月以来約27年ぶりの水準でバブル崩壊後の高値を更新。また、12月25日、世界経済への先行き不安などの影響から、終値1万9155円と、2017年4月以来約1年8か月ぶりの水準
- ・ 主要コンビニの年間の全店売上高が10兆9646億円となり、前年比2.6%の増加で、比較可能な統計のある2005年以降13年連続の増加

直接税・社会保険料関係

- ・ 所得税配偶者控除について、控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が103万円から150万円に引上げ（1月）
- ・ 介護保険第2号保険料率の引下げ（3月）
- ・ 介護保険第1号保険料の引上げ（4月）

その他

- ・ 平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催（2月、3月）
- ・ FIFAワールドカップロシア大会が開幕。日本はベスト16に進出（6月～7月）
- ・ 大阪府北部で最大震度6弱の地震が発生（6月）
- ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎県、熊本県）が世界文化遺産に登録決定（6月）
- ・ 11府県で大雨特別警報が発令され、記録的な大雨を観測。西日本を中心として広域的かつ同時多発的に、河川の氾濫、崖崩れ等の土砂災害が発生（2018年7月西日本豪雨）
- ・ 7月23日に埼玉県熊谷市で最高気温が41.1度となり、歴代全国1位を更新するなど、夏（6～8月）は東日本・西日本で記録的な高温に
- ・ 台風21号が四国・近畿を縦断し、関西国際空港が高潮で一部冠水（9月）
- ・ 北海道で最大震度7の地震が発生。土砂崩れや大規模停電が発生（2018年9月北海道胆振東部地震）
- ・ 大坂なおみ選手がテニスの全米オープンで、日本選手としては初の4大会での優勝（9月）
- ・ 「来訪神：仮面・仮装の神々」（「男鹿のナマハゲ」（秋田県）など）がユネスコ無形文化遺産に登録（11月）
- ・ 離脱表明した米国以外の11か国の間での「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）」が発効（12月）
- ・ 2018年の訪日外国人人数が全国で前年比8.7%増の3119万2千人（暫定値）と、3000万人を突破

(2) その他の消費支出，食料，教養娯楽などが実質減少

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「その他の消費支出」，「食料」，「教養娯楽」，「光熱・水道」及び「被服及び履物」の5費目が実質減少となった。一方，「交通・通信」，「教育」，「家具・家事用品」，「住居」及び「保健医療」の5費目が実質増加となった。また，10大費目の内訳をみると，次のとおりである。

ア 食料は79,348円で，名目0.1%の減少，実質1.5%の減少となった。魚介類，野菜・海藻などが実質減少となった。一方，飲料，調理食品などが実質増加となった。なお，エンゲル係数^{注4}（消費支出に占める食料費の割合）は25.7%と，前年と同水準となった。

イ 住居は16,920円で，名目1.4%の増加，実質1.3%の増加となった。家賃地代が実質増加となった。一方，設備修繕・維持が実質減少となった。

ウ 光熱・水道は22,020円で，名目1.6%の増加，実質2.3%の減少となった。ガス代，上下水道料などが実質減少となった。

エ 家具・家事用品は11,094円で，名目1.7%の増加，実質2.8%の増加となった。家庭用耐久財，寝具類などが実質増加となった。一方，室内装備・装飾品などが実質減少となった。

オ 被服及び履物は11,384円で，名目1.5%の減少，実質1.6%の減少となった。シャツ・セーター類，和服などが実質減少となった。一方，洋服が実質増加となった。

カ 保健医療は13,328円で，名目2.2%の増加，実質0.7%の増加となった。保健医療サービス及び保健医療用品・器具が実質増加となった。一方，医薬品が実質減少となった。

キ 交通・通信は42,264円で，名目5.3%の増加，実質3.8%の増加となった。自動車等関係費，通信などが実質増加となった。

ク 教育は11,788円で，名目5.8%の増加，実質5.4%の増加となった。授業料等及び補習教育が実質増加となった。

ケ 教養娯楽は29,083円で，名目1.6%の減少，実質2.4%の減少となった。教養娯楽サービス及び書籍・他の印刷物が実質減少となった。一方，教養娯楽用品が実質増加となった。

コ その他の消費支出^{注5}は50,087円で，名目1.5%の減少，実質2.7%の減少となった。交際費^{注5}，諸雑費などが実質減少となった。一方，仕送り金^{注5}が実質増加となった。

（表 I - 1 - 1，図 I - 1 - 3）

(注) 1 消費支出の内訳の各費目については，他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。

2 月平均額は年計を12で除し，名目増減率及び実質増減率は年計から算出した。

3 名目増減率及び実質増減率は，変動調整値である。

4 エンゲル係数は，消費支出に占める食料費（他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない）の割合である。

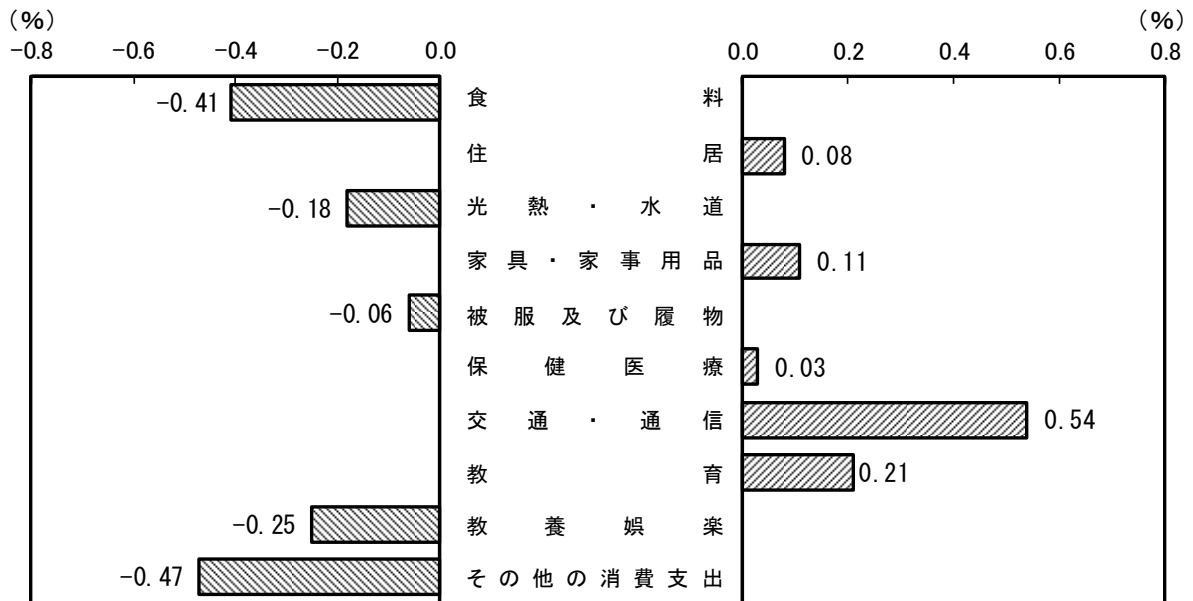
5 「その他の消費支出」，交際費及び仕送り金の増減率の実質化には，消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

表 I - 1 - 1 消費支出の費目別対前年増減率（二人以上の世帯）－2018年－

費目	月平均額 (円)	名目増減率 (%)	実質増減率 (%)	実質増減率への 寄与度 (%)
消費支出	287,315	0.8	-0.4	-0.40
食料	79,348	-0.1	-1.5	-0.41
穀類	6,458	0.6	-1.1	-0.02
魚介類	6,167	-5.0	-7.9	-0.18
肉類	7,579	-0.5	-0.9	-0.02
乳卵類	3,808	-1.0	-3.0	-0.04
野菜・海藻類	9,045	0.4	-4.0	-0.13
果物	3,190	-2.8	-5.6	-0.06
油脂・調味料	3,620	-0.1	-0.2	0.00
菓子類	6,993	0.3	0.3	0.01
調理食品	10,244	1.7	1.1	0.04
飲料	4,584	2.0	2.1	0.03
酒類	3,361	-2.3	-2.6	-0.03
外食	14,298	1.0	0.1	0.01
住居	16,920	1.4	1.3	0.08
家賃	8,485	7.8	7.9	0.22
設備修繕・維持	8,435	-4.3	-4.5	-0.14
光熱水道	22,020	1.6	-2.3	-0.18
電気	10,765	3.7	-0.8	-0.03
ガス	4,760	0.1	-2.9	-0.05
他の光熱	1,391	6.2	-9.7	-0.04
上下水道料	5,104	-2.5	-3.0	-0.05
家具・家事用品	11,094	1.7	2.8	0.11
家庭用耐久財	3,751	5.8	8.3	0.10
室内装備・装飾品	637	-15.2	-13.4	-0.04
寝具	836	9.9	10.5	0.03
家事雑貨	2,193	0.5	0.8	0.01
家事用消耗品	2,856	1.5	2.1	0.02
家事サービス	821	-3.3	-3.4	-0.01
被服及び履物	11,384	-1.5	-1.6	-0.06
和服	158	-28.2	-28.0	-0.02
洋服	4,608	1.5	1.6	0.03
シャツ・セーター類	2,246	-4.7	-4.8	-0.04
下着	1,064	-0.6	-1.0	0.00
生地・糸類	120	-9.9	-	-
他の被服	925	-0.3	-0.5	0.00
履物	1,559	-1.7	-1.9	-0.01
被服関連サービス	704	-1.9	-3.1	-0.01
保健医療	13,328	2.2	0.7	0.03
医薬品	2,384	-2.9	-2.7	-0.02
健康保持用摂取品	1,208	-3.7	-	-
保健医療用品・器具	2,267	2.5	2.3	0.02
保健医療サービス	7,469	4.9	2.0	0.05
交通・通信	42,264	5.3	3.8	0.54
交通	5,575	1.2	1.0	0.02
自動車等関係費	23,285	9.5	6.2	0.46
通信	13,404	0.3	2.0	0.09
教育	11,788	5.8	5.4	0.21
授業料	8,857	6.6	6.3	0.18
教科書・学習参考教材	181	-4.4	-4.5	0.00
補習教育	2,750	4.0	3.3	0.03
教養娯楽	29,083	-1.6	-2.4	-0.25
教養娯楽用耐久財	1,736	-1.4	0.4	0.00
教養娯楽用品	6,795	1.5	1.6	0.04
書籍・他の印刷物	3,376	-3.8	-4.6	-0.06
教養娯楽サービス	17,177	-2.4	-3.7	-0.23
その他の消費支出	50,087	-1.5	-2.7	-0.47
諸雑費	23,633	-1.3	-1.8	-0.15
こづかい（使途不明）	8,849	-2.2	-3.4	-0.11
交際費	11,792	-3.0	-4.2	-0.18
仕送り金	5,813	2.4	1.2	0.02

- (注) 1 消費支出の内訳の各費目については、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。
 2 月平均額は年計を12で除し、名目増減率、実質増減率及び実質増減率への寄与度は年計から算出した。
 3 名目増減率、実質増減率及び実質増減率への寄与度は、変動調整値である。
 4 「その他の消費支出」こづかい（使途不明）、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

図 I - 1 - 3 消費支出の対前年実質増減率に対する10大費目別寄与度（二人以上の世帯）－2018年－



- (注) 1 各費目は、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。
 2 寄与度は、年間の支出金額（以下「年計」という。）から算出した。また、変動調整値である。
 3 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

(3) 消費支出は40歳未満を除く各階級で実質減少

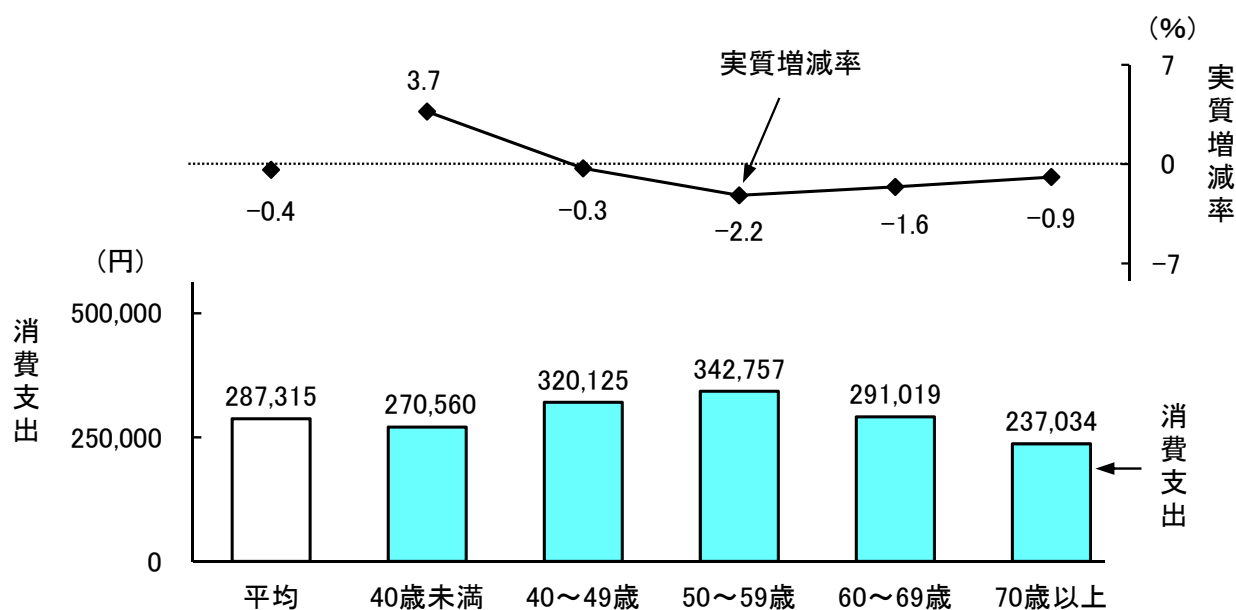
二人以上の世帯の消費支出を世帯主の年齢階級別にみると、40歳未満の世帯は1世帯当たり1か月平均270,560円、40～49歳の世帯は320,125円、50～59歳の世帯は342,757円、60～69歳の世帯は291,019円、70歳以上の世帯は237,034円となった。

前年と比べると、50～59歳の世帯で実質2.2%の減少、60～69歳の世帯で実質1.6%の減少、70歳以上の世帯で実質0.9%の減少、40～49歳の世帯で実質0.3%の減少となった。一方、40歳未満の世帯で実質3.7%の増加となった。

(図 I-1-4, 表 I-1-2)

図 I-1-4 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率

(二人以上の世帯) -2018年-



(注) 実質増減率は、変動調整値である。

表 I-1-2 世帯主の年齢階級別消費支出額 (二人以上の世帯) -2018年-

項目	平均						(再掲)
		40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	65歳以上
世帯数分布(1万分比)	10,000	1,145	1,851	1,774	2,279	2,950	4,260
世帯人員(人)	2.98	3.62	3.72	3.20	2.64	2.38	2.44
世帯主の年齢(歳)	59.3	34.3	44.5	54.5	65.0	76.9	73.9
持家率(%)	84.6	59.3	77.5	85.9	91.2	93.0	92.6
消費支出(円)	287,315	270,560	320,125	342,757	291,019	237,034	250,555

2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

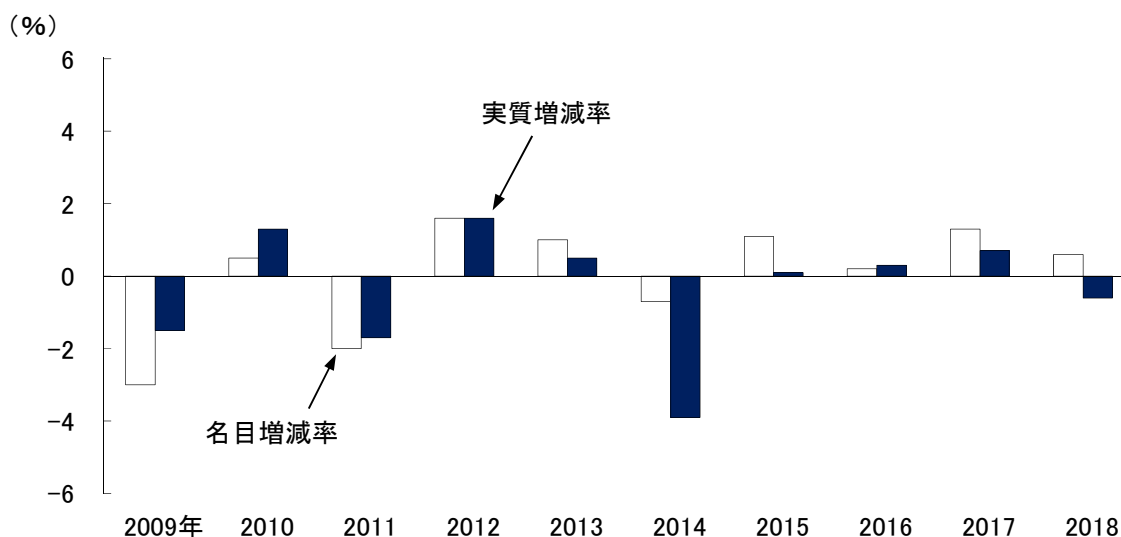
(1) 実収入は名目0.6%の増加, 実質0.6%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員3.32人、世帯主の平均年齢49.6歳）の実収入^注は、1世帯当たり1か月平均558,718円で、前年に比べ名目0.6%の増加、実質0.6%の減少となった。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入は名目減少、世帯主の臨時収入・賞与、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入は名目増加となった。

(図I-2-1, 表I-2-1)

(注) 実収入とは、世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金等の社会保障給付、財産収入などが含まれる。ただし、家計調査においては、宝くじ当せん金、損害保険金、遺産相続金、退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取は、実収入から除いている。

図I-2-1 実収入の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

表I-2-1 実収入の項目別対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年次	実数 有業人員 (人)	名目増減率 (%)								実質増減率 (%)	
		実収入	勤め先収入				世帯主の 配偶者の 収入	他の 世帯員 収入	他の経常 収入		社会保 障給 付
			世帯主 収入	定期収入	臨時収入 ・賞与	世帯主の 配偶者の 収入					
2009年	1.67	-3.0	-3.4	-2.1	-10.0	1.4	-16.3	-7.8	-7.0	-1.5	
2010	1.66	0.5	-0.5	-0.7	0.9	2.4	11.1	23.8	23.1	1.3	
2011	1.66	-2.0	-1.8	-1.1	-5.5	-6.7	-7.7	5.7	7.3	-1.7	
2012	1.68	1.6	0.2	0.3	-0.1	10.5	-1.4	5.5	6.0	1.6	
2013	1.70	1.0	1.2	0.3	6.0	2.7	4.3	-6.2	-7.0	0.5	
2014	1.67	-0.7	-0.2	-0.1	-0.7	-1.5	-15.9	-0.7	-3.6	-3.9	
2015	1.73	1.1	-0.4	-0.5	0.2	7.1	-2.1	7.0	9.6	0.1	
2016	1.74	0.2	0.2	-0.3	2.5	1.3	10.4	1.0	0.2	0.3	
2017	1.74	1.3	1.4	1.0	3.4	-0.5	3.4	4.6	6.3	0.7	
2018	1.78	0.6	-0.2	-0.7	2.1	6.0	3.5	-2.8	-1.4	-0.6	
2018年 月平均額(円)	—	558,718	426,035	348,402	77,633	72,948	13,621	33,623	32,454	—	

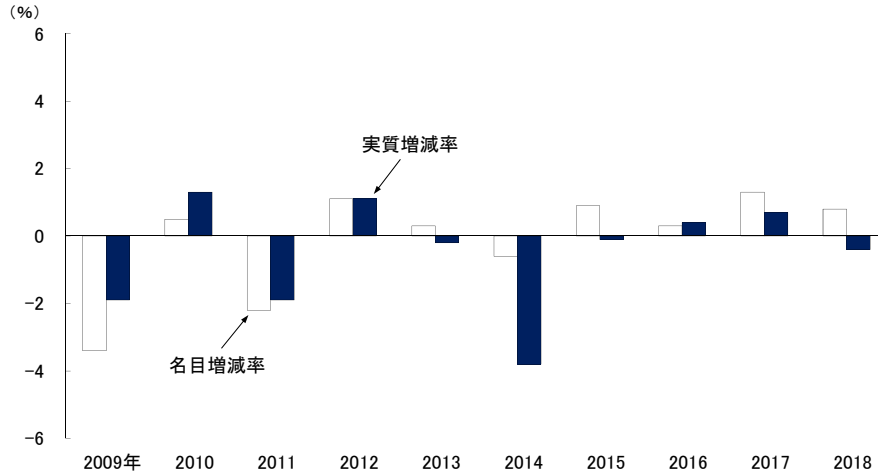
(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

(2) 可処分所得

ア 可処分所得は実質0.4%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税，社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は455,125円で，前年に比べ名目0.8%の増加，実質0.4%の減少となった。（図I-2-2）

図I-2-2 可処分所得の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



可処分所得	2009年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
月平均額(円)	427,912	429,967	420,538	425,005	426,132	423,541	427,270	428,697	434,415	455,125
名目増減率(%)	-3.4	0.5	-2.2	1.1	0.3	-0.6	0.9	0.3	1.3	0.8
実質増減率(%)	-1.9	1.3	-1.9	1.1	-0.2	-3.8	-0.1	0.4	0.7	-0.4

(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は，変動調整値である。

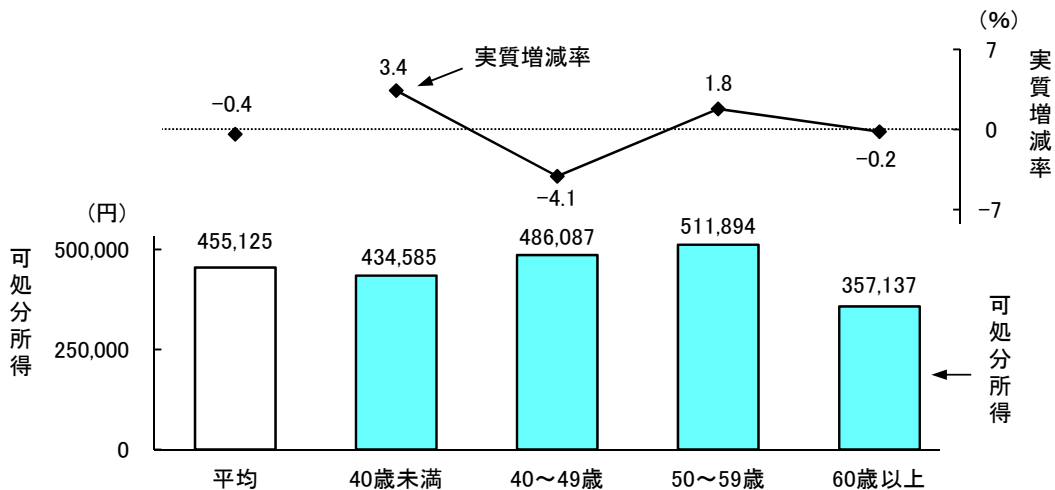
イ 可処分所得は40～49歳及び60歳以上で実質減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると，40～49歳の世帯で実質4.1%の減少，60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となった。一方，40歳未満の世帯で実質3.4%の増加，50～59歳の世帯で実質1.8%の増加となった。

(図I-2-3，表I-2-2)

図I-2-3 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率

(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 2018年 -



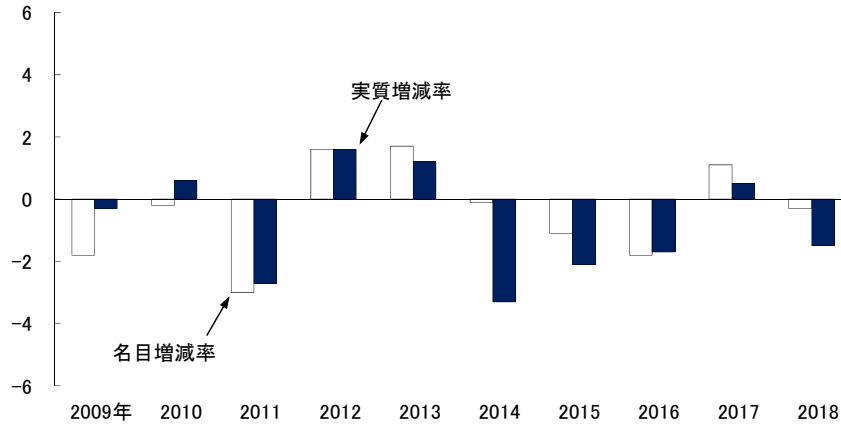
(注) 実質増減率は，変動調整値である。

(3) 消費支出

ア 消費支出は実質1.5%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は315,314円で、前年に比べ名目0.3%の減少、実質1.5%の減少となった。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2011年は減少となった後、2012年、2013年と2年連続で増加となった。2014年以降3年連続で減少となった後、2017年に増加に転じたものの、2018年は再び減少となった。(図I-2-4)

図I-2-4 消費支出の対前年増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)
(%)



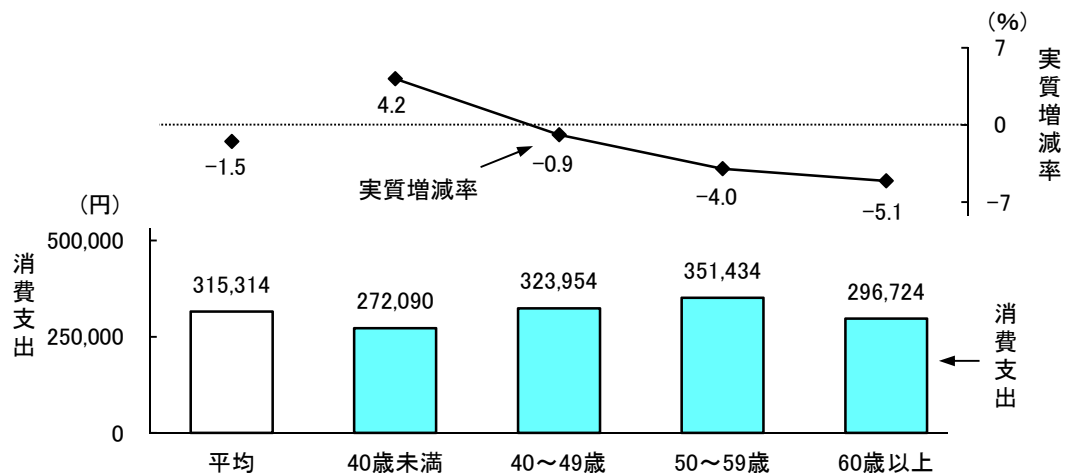
消費支出	2009年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
月平均額(円)	319,060	318,315	308,838	313,874	319,170	318,755	315,379	309,591	313,057	315,314
名目増減率(%)	-1.8	-0.2	-3.0	1.6	1.7	-0.1	-1.1	-1.8	1.1	-0.3
実質増減率(%)	-0.3	0.6	-2.7	1.6	1.2	-3.3	-2.1	-1.7	0.5	-1.5

(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

イ 消費支出は40歳未満を除く各階級で実質減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、60歳以上の世帯で実質5.1%の減少、50～59歳の世帯で実質4.0%の減少、40～49歳の世帯で0.9%の減少となった。一方、40歳未満の世帯で実質4.2%の増加となった。(図I-2-5、表I-2-2)

図I-2-5 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 2018年 -



(注) 実質増減率は、変動調整値である。

(4) 平均消費性向は低下

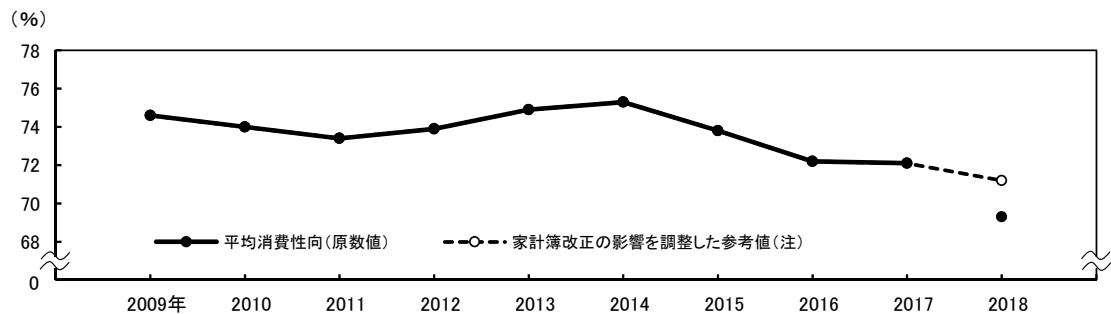
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向は69.3%となった。2018年は調査で使用する家計簿の改正を行っており、前年との比較には当該改正による低下影響が含まれるため注意を要する。前年の平均消費性向は72.1%であり、原数値で前年差をみると2.8ポイントだが、当該改正による低下影響は1.9ポイントと見込まれるため、これを考慮すると、平均消費性向は前年から0.9ポイントの低下と見込まれる。

黒字は139,811円、黒字率は30.7%となった。黒字の内訳をみると、金融資産純増は122,965円、土地家屋借金純減は34,589円、財産純増は5,890円となった。なお、金融資産純増の内訳をみると、預貯金純増は102,605円、有価証券純購入は1,830円、保険純増は18,530円となった。

(図 I-2-6, 表 I-2-2, 図 I-2-7, 図 I-2-8)

- (注) 1 黒字とは、可処分所得から消費支出を差し引いた額である。
 2 黒字率とは、可処分所得に対する黒字の割合である。
 3 金融資産純増とは、預貯金純増、保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。
 4 預貯金純増とは、銀行などの金融機関への預貯金の預入額から引出額を差し引いた額である。
 5 保険純増とは、貯蓄的要素のある保険料から保険金を差し引いた額である。
 6 有価証券純購入とは、有価証券購入(株式、債券など)から有価証券売却を差し引いた額である。
 7 土地家屋借金純減とは、土地や住宅などの購入に係る借入金返済額(土地家屋借金返済)から借入額(土地家屋借入金)を差し引いた額である。
 8 財産純増とは、財産購入(土地、家屋などの不動産)から財産売却を差し引いた額である。

図 I-2-6 平均消費性向の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



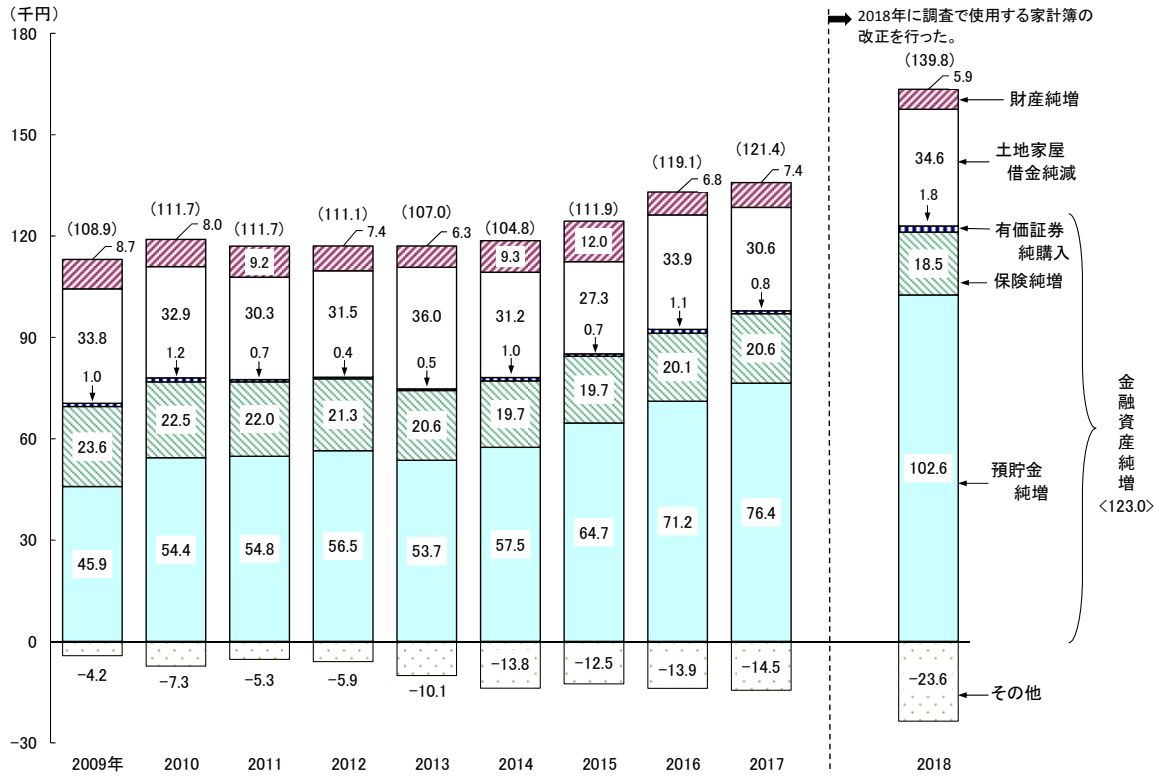
(注) 2018年は調査で使用する家計簿の改正を行っており、2018年結果には当該改正の影響が含まれるため、時系列比較をする際には、改正の影響を調整した参考値を参照。

表 I-2-2 世帯主の年齢階級別家計収支(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) —2018年— (円)

項目	平均	年齢階級			
		40歳未満	40~49歳	50~59歳	60歳以上
世帯数分布(1万分比)	10,000	1,995	3,058	2,772	2,175
世帯人員(人)	3.32	3.60	3.71	3.20	2.68
世帯主の年齢(歳)	49.6	34.1	44.4	54.3	65.2
持家率(%)	78.3	59.3	77.2	85.6	88.1
実収入	558,718	521,119	601,135	643,361	424,429
非消費支出	103,593	86,534	115,048	131,467	67,292
可処分所得	455,125	434,585	486,087	511,894	357,137
消費支出	315,314	272,090	323,954	351,434	296,724
黒字	139,811	162,495	162,133	160,459	60,413
平均消費性向(%)	69.3	62.6	66.6	68.7	83.1
(参考値)平均消費性向(%) (注)	(71.2)	(64.4)	(68.5)	(70.6)	(85.4)
黒字率(%)	30.7	37.4	33.4	31.3	16.9
(参考値)黒字率(%) (注)	(28.8)	(35.6)	(31.5)	(29.4)	(14.6)

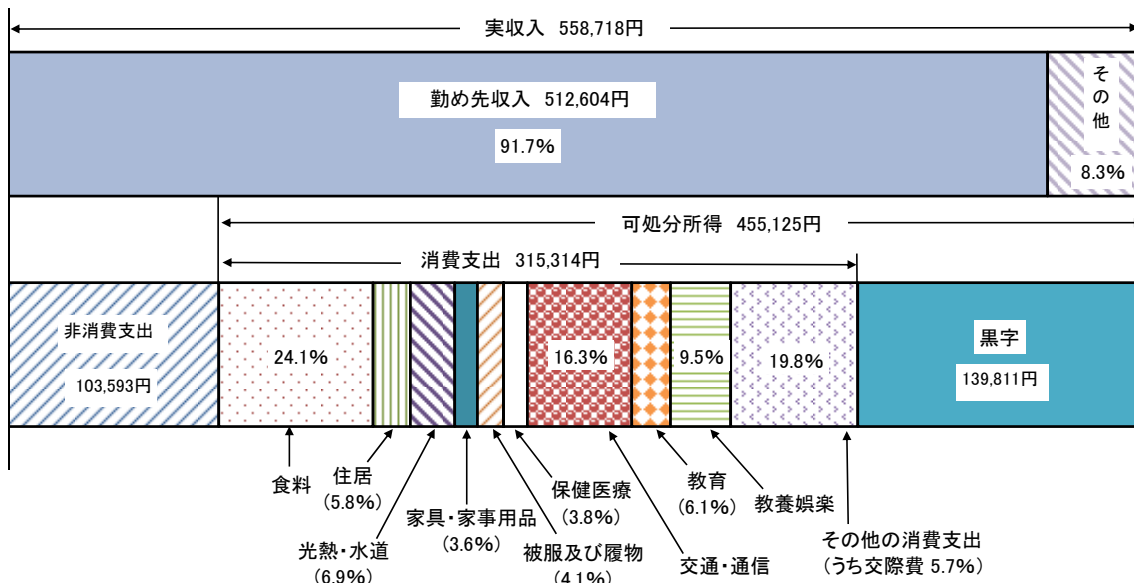
(注) () 内は、家計簿の改正による影響を調整した参考値である。

図 I - 2 - 7 黒字の内訳の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



- (注) 1 その他には、他の借金純減、分割払購入借入金純減、一括払購入借入金純減、その他の純増及び繰越純増が含まれる。
 2 () は黒字額である。
 3 金融資産純増の〈 〉は2018年平均の値である。
 4 2018年は調査で使用する家計簿の改正を行っており、2018年結果には当該改正の影響が含まれるため、時系列比較をする際には注意を要する。

図 I - 2 - 8 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 - 2018年 -



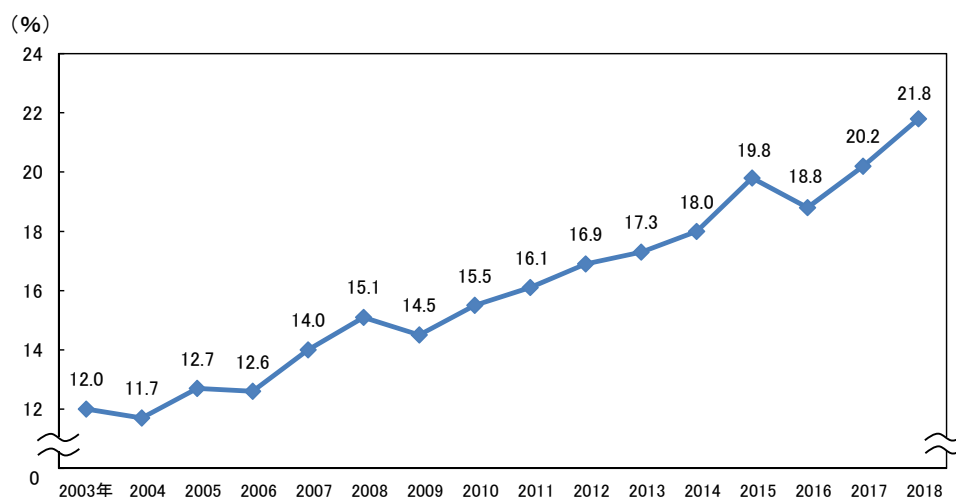
- (注) 1 図中の「勤め先収入」及び「その他」の割合 (%) は、実収入に占める割合である。
 2 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合 (%) は、消費支出に占める割合である。
 3 図中の「消費支出」のうち、他の世帯への贈答品やサービスの支出は、「その他の消費支出」の「うち交際費」に含まれている。

<参考2> 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移

(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたため、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は、2006年以降上昇する傾向にある。

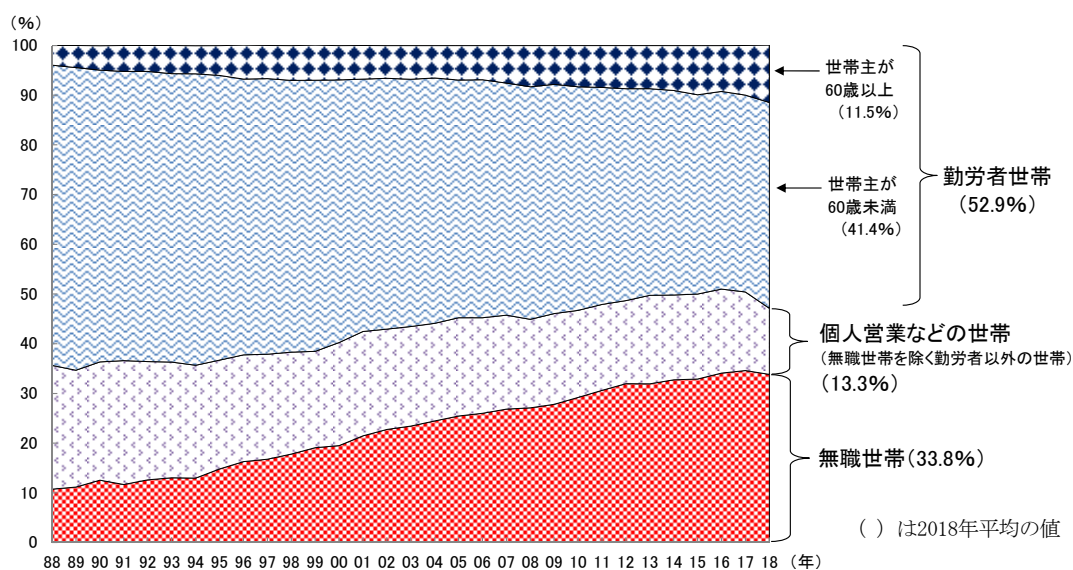
図 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



<参考3> 世帯区分別構成比の推移(二人以上の世帯)

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯(無職世帯を除く勤労者以外の世帯)の割合を長期的にみると、人口の高齢化の影響などにより、無職世帯の割合は上昇傾向が続いており、一方で、世帯主が60歳未満の勤労者世帯及び個人営業などの世帯の割合は低下傾向にある。なお、2018年は、無職世帯の割合が低下し、勤労者世帯の割合が上昇している。

図 二人以上の世帯の世帯区分別構成比の推移 - 1988~2018年 -



(注) 1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果